

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 雅人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 久保田 辰敬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 久保田 辰敬
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	50,438	49,984	108,255
経常利益 (百万円)	4,546	3,202	7,861
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,989	2,385	5,252
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,334	1,499	9,068
純資産額 (百万円)	50,932	57,130	56,664
総資産額 (百万円)	130,665	134,702	134,002
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	29.01	23.15	50.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.0	42.4	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,700	8,539	9,027
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,615	2,732	6,285
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,320	997	6,540
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	39,324	42,703	38,047

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.61	10.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社19社、非連結子会社2社、関連会社2社により構成されており、半導体製品、電装製品、電源製品などの製造、販売を主たる業務としております。

なお、平成27年4月1日付で連結子会社であった株式会社新電元ロジステックの新エネルギー関連事業を新電元スリーイー株式会社に吸収分割いたしました。また、同日付で株式会社新電元ロジステックと株式会社東根新電元は後者を存続会社として吸収合併いたしました。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の3事業は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

デバイス事業

連結子会社である(株)秋田新電元、(株)東根新電元、ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドおよびシンデンゲン・フィリピン・コーポレーションが製造しております。

電装事業

連結子会社である(株)岡部新電元、シンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッド、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドおよび関連会社であるナビーン・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドが製造しております。

新エネルギー事業

連結子会社である新電元スリーイー(株)、ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドが製造しております。

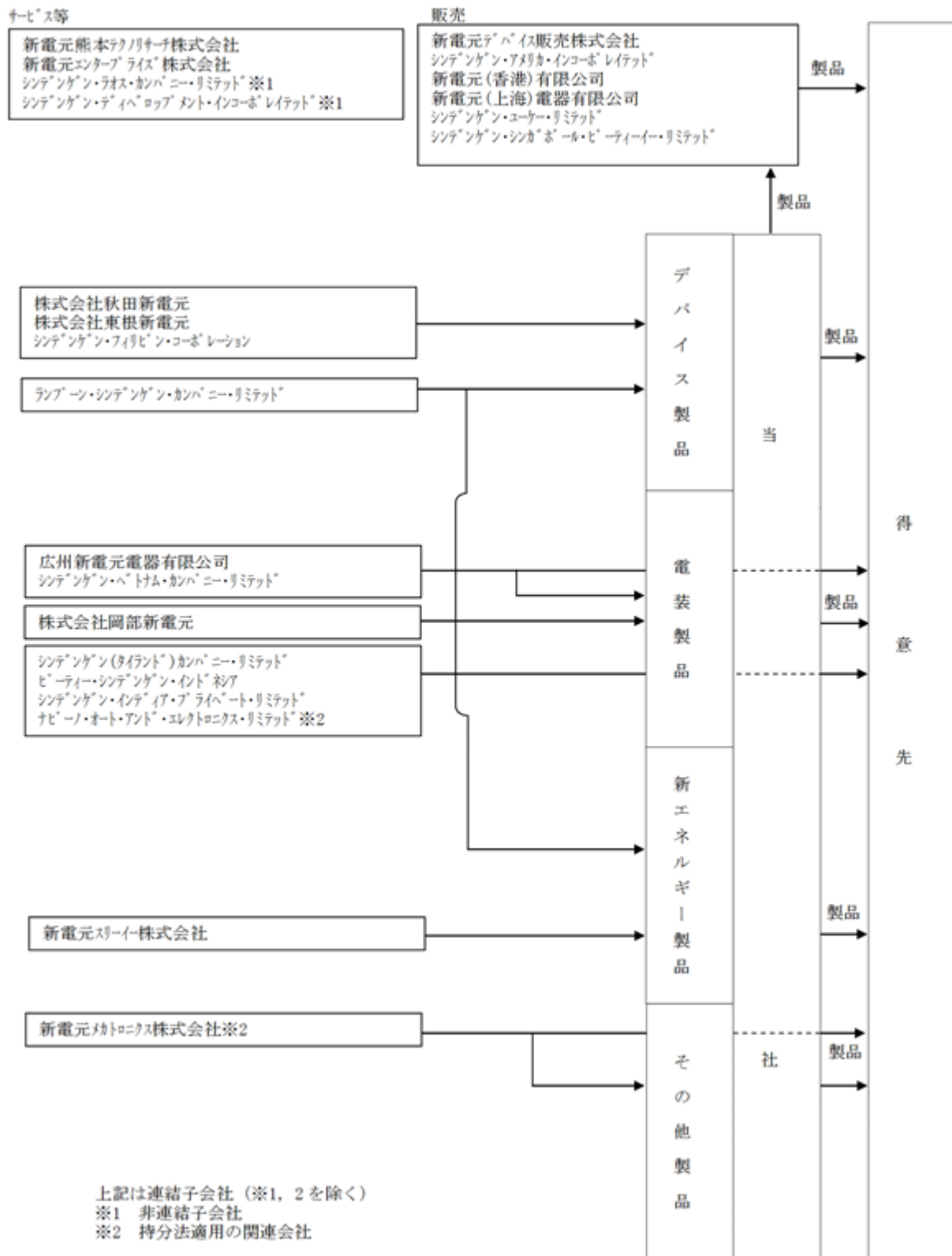
その他

関連会社である新電元メカトロニクス(株)が製造しております。

販売については全部門とも当社が一括で仕入れ、当社のほか連結子会社である新電元デバイス販売(株)、シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド、新電元(香港)有限公司、新電元(上海)電器有限公司、シンデンゲン・ユーカー・リミテッド、シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドを通じて販売しております。

なお、連結子会社であるシンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッド、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドおよび関連会社である新電元メカトロニクス(株)、ナビーン・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドにおいては製品の全部または一部を直接販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や個人消費が伸び悩むなか、所得環境や雇用情勢などは改善が続きました。海外においては、米国が比較的堅調に推移し、欧州は緩やかな回復が継続しました。中国では景気減速による先行き不透明感から株価急落などの動きがありました。

当社グループを取り巻く環境は、モビリティ分野では比較的底堅く推移した一方、新エネルギー分野では、電力買取り価格の低下などから太陽光発電市場に一服感が見られました。

このようななか、当第2四半期連結累計期間の売上高は499億84百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は31億75百万円（前年同期比32.9%減）、経常利益は32億2百万円（前年同期比29.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億85百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの製品区分を一部変更しており、前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント製品区分に組み替えた数値で比較しております。

また、シンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッドは、当社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間は平成27年1月1日から平成27年9月30日までの9ヶ月間を連結しております。

デバイス事業

デバイス事業の売上高は152億6百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は8億54百万円（前年同期比60.8%減）となりました。

売上高については円安による押し上げ効果があったものの、中国の景気減速に伴い産業機器市場や家電市場が落ち込んだほか、国内の自動車市場も軟調に推移し、当事業全体では減収となりました。損益面においては減収の影響やそれに伴う稼働の低下などもあり、減益となりました。

電装事業

電装事業の売上高は262億11百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益は36億39百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

インドネシアにおける二輪車市場は販売台数が落ち込んだものの、ECU（電子制御ユニット）の新機種投入により前年同期並みの水準を確保、その他アジア地域の二輪車需要は、概ね堅調に推移しました。損益面においては研究開発費や減価償却費が増加したものの、増収や円安効果により増益となりました。

新エネルギー事業

新エネルギー事業の売上高は70億15百万円（前年同期比32.6%減）、営業利益は57百万円の損失（前年同期は13億9百万円の利益）となりました。

EVをはじめとした環境対応車の普及促進の波に乗り、EV/PHEV用普通充電器が大幅に増加したものの、太陽光発電関連の市場が軟調に推移した結果、パワーコンディショナは減少、また通信市場の立ち上がりが緩やかだったことで、大幅な減収、減益となりました。

その他

その他の売上高は15億49百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は20百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,347億2百万円（前期末比7億円増）となりました。これは、主に現金及び預金が増加したことなどによるものであります。

また、負債は775億72百万円（前期末比2億34百万円増）となりました。

純資産は571億30百万円（前期末比4億65百万円増）となり、自己資本比率は42.4%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は554円52銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで85億39百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで27億32百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで9億97百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ資金は46億55百万円増加しました。前第2四半期連結会計期間末との比較では、資金は33億78百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は427億3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、85億39百万円のプラス（前年同四半期累計期間は57億円のプラス）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が30億81百万円、減価償却費が24億75百万円、売上債権の減少額が33億65百万円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、27億32百万円のマイナス（前年同四半期累計期間は26億15百万円のマイナス）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が25億74百万円となったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億97百万円のマイナス（前年同四半期累計期間は43億20百万円のマイナス）となりました。これは、主に長期借入金40億円、社債の発行4億86百万円の資金調達を実施したものの、長期借入金の約定弁済が41億19百万円、社債の償還による支出が2億円および配当金の支払額が10億30百万円となったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年6月より「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会にて内容を一部変更した上で継続し、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会にて、同一の内容で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26億24百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	103,388,848	103,388,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	103,388	-	17,823	-	6,031

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	13,363	12.92
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	9,800	9.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,801	4.64
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,689	3.56
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,568	3.45
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,255	3.14
新電元工業協会持株会	東京都千代田区大手町2丁目2-1	2,071	2.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,967	1.90
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,857	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,743	1.68
計	-	46,116	44.60

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会
 社(信託口4)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会
 社の持株数3,568千株は、株式会社みずほ銀行からみずほ信託銀行株式会社へ委託された信託財産を同行へ再
 信託されたものであります。信託約款上、議決権の行使および処分権については株式会社みずほ銀行が指図
 権を留保しております。
3. 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損害保険ジャパン日本興亜株式
 会社及びその共同保有者である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が平成27年6月30日現
 在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現
 在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	株式 3,689,000	3.57
損保ジャパン日本興亜アセットマネ ジメント株式会社	東京都中央区日本橋2丁目2番16号 共立日本橋ビル	株式 1,522,000	1.47
計	-	株式 5,211,000	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 362,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,598,000	102,598	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 428,848	-	-
発行済株式総数	103,388,848	-	-
総株主の議決権	-	102,598	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 362,000	-	普通株式 362,000	0.35
計	-	普通株式 362,000	-	普通株式 362,000	0.35

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,337	37,999
受取手形及び売掛金	22,287	19,031
有価証券	5,000	5,000
商品及び製品	7,604	8,781
仕掛品	3,740	3,326
原材料及び貯蔵品	10,096	9,736
繰延税金資産	1,429	1,327
その他	3,322	3,071
貸倒引当金	33	28
流動資産合計	86,784	88,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,223	8,841
機械装置及び運搬具（純額）	8,466	8,239
土地	5,395	6,143
その他（純額）	3,008	3,046
有形固定資産合計	26,093	26,270
無形固定資産		
のれん	85	67
ソフトウェア	563	775
その他	574	377
無形固定資産合計	1,223	1,221
投資その他の資産		
投資有価証券	14,661	13,836
繰延税金資産	4,529	4,430
その他	772	752
貸倒引当金	63	54
投資その他の資産合計	19,900	18,965
固定資産合計	47,217	46,457
資産合計	134,002	134,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,856	16,317
短期借入金	7,628	7,114
1年内償還予定の社債	400	2,400
未払法人税等	936	394
賞与引当金	1,039	1,033
その他	3,873	6,966
流動負債合計	31,735	34,225
固定負債		
社債	2,900	1,200
長期借入金	24,658	25,061
退職給付に係る負債	14,931	14,602
製品保証引当金	2,518	1,928
資産除去債務	147	147
その他	448	406
固定負債合計	45,602	43,346
負債合計	77,337	77,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,738
利益剰余金	27,747	29,102
自己株式	123	127
株主資本合計	53,185	54,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,113	2,530
為替換算調整勘定	1,519	1,130
退職給付に係る調整累計額	1,154	1,067
その他の包括利益累計額合計	3,478	2,592
純資産合計	56,664	57,130
負債純資産合計	134,002	134,702

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	50,438	49,984
売上原価	39,689	40,460
売上総利益	10,749	9,523
販売費及び一般管理費	6,016	6,348
営業利益	4,732	3,175
営業外収益		
受取利息	28	43
受取配当金	135	141
為替差益	93	-
受取ロイヤリティー	95	107
持分法による投資利益	135	112
その他	90	108
営業外収益合計	580	513
営業外費用		
支払利息	323	255
為替差損	-	135
退職給付会計基準変更時差異の処理額	309	-
その他	133	94
営業外費用合計	766	485
経常利益	4,546	3,202
特別損失		
事業構造改善費用	-	112
減損損失	-	8
特別損失合計	-	120
税金等調整前四半期純利益	4,546	3,081
法人税、住民税及び事業税	1,271	255
法人税等調整額	284	440
法人税等合計	1,556	695
四半期純利益	2,989	2,385
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,989	2,385
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	451	583
為替換算調整勘定	498	301
退職給付に係る調整額	344	86
持分法適用会社に対する持分相当額	47	87
その他の包括利益合計	344	886
四半期包括利益	3,334	1,499
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,334	1,499
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,546	3,081
減価償却費	2,239	2,475
減損損失	-	8
賞与引当金の増減額(は減少)	25	5
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	589
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	441	165
受取利息及び受取配当金	164	184
支払利息	323	255
売上債権の増減額(は増加)	2,975	3,365
たな卸資産の増減額(は増加)	1,303	374
未収消費税等の増減額(は増加)	161	701
未収入金の増減額(は増加)	24	26
仕入債務の増減額(は減少)	1,108	1,444
その他	1,675	2,682
小計	8,702	9,833
利息及び配当金の受取額	223	201
利息の支払額	328	256
法人税等の支払額	2,896	1,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,700	8,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,497	2,574
有形固定資産の売却による収入	39	30
関係会社出資金の払込による支出	102	-
その他	55	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,615	2,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,000	4,000
長期借入金の返済による支出	4,236	4,119
社債の発行による収入	485	486
社債の償還による支出	3,200	200
ファイナンス・リース債務の返済による支出	336	130
配当金の支払額	1,030	1,030
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,320	997
現金及び現金同等物に係る換算差額	88	153
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,323	4,655
現金及び現金同等物の期首残高	39,803	38,047
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	845	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	39,324	42,703

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、シンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッドについては同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間は平成27年1月1日から平成27年9月30日までの9か月間を連結しております。

なお、当該子会社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの売上高は742百万円、営業利益は84百万円、経常利益は103百万円、税引前四半期純利益は103百万円であります。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
従業員住宅資金借入口	84百万円	77百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
運搬費	1,144百万円	1,044百万円
研究開発費	1,255	1,358
給料	1,198	1,262
退職給付費用	172	166

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	34,569百万円	37,999百万円
有価証券勘定	5,000	5,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	244	296
現金及び現金同等物	39,324	42,703

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,030	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装 事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,830	22,549	10,414	48,794	1,644	50,438	-	50,438
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,236	11	-	2,247	-	2,247	2,247	-
計	18,066	22,560	10,414	51,041	1,644	52,686	2,247	50,438
セグメント利益	2,179	2,715	1,309	6,205	26	6,232	1,499	4,732

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,499百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装 事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,206	26,211	7,015	48,434	1,549	49,984	-	49,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,107	12	-	3,119	-	3,119	3,119	-
計	18,314	26,224	7,015	51,553	1,549	53,103	3,119	49,984
セグメント利益又は 損失()	854	3,639	57	4,435	20	4,456	1,281	3,175

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,281百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、事業本部を基礎とした製品のセグメントから構成されており、平成27年4月1日付で製品の管理区分を一部変更しております。

この変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、新エネルギー事業から電装事業へ一部製品群を移管しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の管理区分に基づき記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円01銭	23円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,989	2,385
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,989	2,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,038	103,028

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

新電元工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。